

重要な連絡

令和2年5月1日（金）10:00

生徒および保護者の皆様へ

臨時休業に係る今後の対応について（連絡）

生徒・保護者の皆様には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

この度の臨時休業の期間は5月6日までとなっておりますが、緊急事態宣言が解除された場合でも、5月7日（木）8日（金）は臨時休業とします。

また、緊急事態宣言が延長された場合には、県立学校の臨時休業期間は延長されますので、5月11日（月）以降の対応については、5月8日（金）までにご連絡します。

問合せ先
副校長 金子
電 話 046-221-3158（代表）